



資料 I

諮問第 95 号

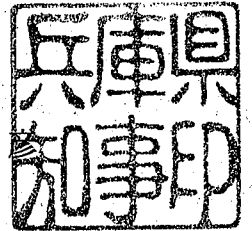
兵庫県環境審議会

「兵庫県地球温暖化対策推進計画」見直しの基本的事項について（諮問）

「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）」に基づいて作成した「兵庫県地球温暖化対策推進計画（令和 3 年 3 月策定）」（以下、「計画」という。）見直しの基本的事項について諮問します。

令和 3 年 1 2 月 1 4 日

兵庫県知事 齋藤 元



〔諮問理由〕

本年 10 月、国は「地球温暖化対策計画」を改訂し、2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度比 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく削減目標を定めた。また、「第 6 次エネルギー基本計画」が策定され、2030 年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合が大きく引き上げられた。

国の対策が強化され、11 月に閉幕した COP26（国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議）の成果文書でも「世界の平均気温の上昇を 1.5 度に抑える努力を追求することを決意する」と明記されるなど、地球温暖化対策を取り巻く状況が変化していることから、県としても 2050 年カーボンニュートラルに向けた 2030 年度目標の再検討が必要である。

そこで、計画に定める新たな温室効果ガス削減目標及び再生可能エネルギー導入目標等について意見を求めるものである。